

# 概要

## ■位置及び地勢

酒田港は最上川の河口に位置し、鳥海山、出羽三山に囲まれ、庄内平野の要衝にある。古くから米の産地として知られ、江戸時代に井原西鶴が記した「日本永代蔵」にも米を取り扱う豪商の繁栄ぶりが記されている。出羽丘陵を出た最上川は、平野の中央を西北に流れ、日本海にそそぎ、平野の西にある砂丘地帯は延長約35km、幅員1.5～3.0kmで、豊富な地下水を利用したメロンやイチゴなどの園芸産地となっている。

## ■波浪

本港の波浪は季節風によるものが多く、その進行方向は大体海岸に直角方向であり、等深線は、海岸線にほぼ平行に走っている。最大波高は10.65mで西から西北西の方向である。もっとも多く見られる波は、波高0～2.0m、波長70～80m、周期4～6秒である。

## ■地質

本港の底質は砂質であり、内港は細粒中砂にいくぶんシルトを含み、外港の内側と最上川河口は粗中砂、港口と北海岸は細砂質が多い。

## ■気象

日本海沿岸は一般に秋から冬にかけて、低気圧が中国大陸または黄海方面に発生して日本海を縦走するため、海上はシベリア方面からの季節風が吹き、庄内地方の気象も風が強く、酒田の強風日数は年間50日で、うち7割は11月～3月の間となっている。

## ■潮流

本港は潮差が極めて少なく、日潮差30cm未満に過ぎないため、潮の干満による潮流への影響は微弱なものと思われる。潮流は海岸沿いに南から北に向かい0.15m/秒前後であるため、船舶の航行に支障を来すことはない。

## ■漂砂

当海域の漂砂の移動方向は、風況や波浪に影響されながらも南下する方向を示し、海岸は全体として汀線変化が小さいといえる。しかし、最上川左岸側は、河川からの供給土砂の影響も受けているためか全体的に堆積の傾向にある。

## ■潮位

大潮平均高潮面+0.30m さく望平均満潮面+0.45m 平均水面+0.21m

酒田港は古くから日本海沿岸や内陸河川交通の要衝として多くの豪商が軒を並べた。なかでも二木家・鍬屋・本間家等は、酒田港の象徴として全国にその名を知られている。寛文12年(1672)、河村瑞賢による西廻り航路の開拓で酒田港は繁盛し、江戸中期には廻船問屋が97軒を数えるなど、嘉永・安政の頃は酒田港全盛の時代であった。

しかし、河口港として発達した酒田港は、最上川下流部における乱流や大洪水による流出土砂のため、港口の水深維持が困難であった。明治には帆船から汽船に変わり、船舶が大形化するにつれて港の利用度は低下し、衰微をまぬがれなかった。明治17年、政府は最上川航路の改良を目的とした治水工事を起こし、河口港としての悪条件を克服してきた。近代設備の整った酒田港は大型外国船の入港が目立ち、昭和45年には北港地区の建設に着手、昭和49年11月には、第一船が入港し、北港の開港式典が行われた。また、平成4年には中国黒龍江省との新航路「東方水トシルクロード」が、平成7年には釜山港との定期コンテナ航路が開港された。

以降、貨物取扱量の増加に向けたポイントセーリングやクルーズ船の誘致による観光振興等、官民挙げて取組みを進め、近年はクルーズ船の寄港数が年々増加している。また、令和6年には洋上風力発電における基地港湾に指定され、令和9年度末完成に向け、整備が進められている。



# 沿革

- 昭和 4年 7月 3日 第二種重要港湾に指定
- 7年 5月31日 酒田港河海分離工事完成
- 12年 4月 1日 山形県酒田港務所設置
- 19年 6月 1日 東北海運局酒田支局設置
- 22年 9月15日 酒田税関支署設置
- 23年 1月 1日 開港場指定
- 23年 5月 1日 酒田海上保安部設置
- 25年 5月31日 港湾法(法律第218号)制定
- 26年 1月19日 港湾法による重要港湾に指定
- 27年 1月15日 酒田港及び附近航路の安全宣言
- 27年 7月 1日 出入国管理指定
- 28年 3月20日 山形県が港湾管理者となる
- 28年 5月15日 山形県告示第325号により港湾区域を指定
- 29年 8月25日 運輸省告示第379号により甲種港湾に指定
- 29年11月 5日 港湾計画会議による計画決定
- 32年 2月14日 農林省令第9号により植物防疫港に指定
- 32年 7月 1日 仙台入国管理事務所酒田出張所設置
- 33年 3月29日 建設省告示第679号により酒田港臨港地区指定
- 34年 5月19日 山形県告示第388号により港湾区域改定
- 35年10月 1日 新規検査所酒田出張所設置
- 35年10月 1日 厚生省告示第296号により検査区域を指定
- 37年 3月30日 山形県告示第525号により海岸保全区域指定
- 38年11月 1日 酒田港植物防疫官事務室開設
- 40年 4月 7日 山形県告示第330号により港湾隣接地域指定
- 41年 3月28日 港湾審議会第26回計画部会で酒田港拡張計画決定
- 42年 9月 1日 横浜植物防疫所酒田出張所設置
- 43年 6月 1日 港湾区域の変更
- 44年 5月26日 山形県告示第529号により港湾隣接地域追加指定
- 44年 6月15日 酒田港石油基地さん橋建設着工・同年9月14日竣工
- 44年12月26日 山形県告示第1318号により酒田港臨港地区追加指定
- 45年 8月 4日 酒田北港建設起工式
- 45年 8月18日 港湾審議会第43回計画部会で酒田港港湾改訂計画決定
- 46年 5月 1日 山形県酒田海洋センター開館
- 49年11月 1日 西ノ頭大浜陸橋開通、酒田北港開港式典開催
- 54年 7月21日 北防波堤計画延長2,000m達成
- 55年 5月27日 北港50,000トン岸壁着工(58年3月29日完成)
- 57年 8月11日 港湾審議会第99回計画部会で酒田港港湾改訂計画決定
- 58年 3月 9日 港湾区域の変更
- 59年 9月17日 内航コンテナ船雷鳥丸(993G/T)就航
- 60年 7月21日 第2北防波堤第1号ケーソン据付
- 60年11月 1日 劉延東女史率いる「中国青年訪日友好の船」紫雲号寄港
- 62年 4月14日 山形県告示第516号により臨港地区の追加
- 平成元年 6月 1日 日本海初の双胴船「ニューとびしま」就航
- 元年12月 1日 波エネルギー吸収型防波堤実証試験(ケーソン据付、発電、各種計測開始)
- 3年 5月 1日 山形県が管理する港湾の臨港地区内の分区分けにおける構築物の規制に関する条例施行
- 4年 5月 日本海新航路「東方水上シルクロード」開設(同年8月第1船入港)
- 5年 3月26日 港湾審議会第144回計画部会で酒田港港湾改訂計画決定
- 5年 6月23日 “プロスパー”ポートさかた”ポートセールス協議会設立
- 6年 4月 1日 家畜伝染病予防法に基づく指定港に指定
- 7年 5月 9日 酒田港-釜山港間定期コンテナ航路開設
- 12年 4月22日 酒田北港緑地展望台完成・オープン
- 12年 7月14日 酒田港国際ターミナル(多目的大型岸壁)供用開始
- 15年 4月23日 総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)に指定
- 16年 7月 1日 SOLAS条約発効に基づき、保安対策開始
- 17年 7月18日 本港地区が「みなとオアシス酒田」として認定
- 18年 7月 6日 交通政策審議会第18回港湾分科会で酒田港港湾計画の改訂決定
- 21年 1月15日 家畜伝染病予防法施行規則改正により稲わら等の輸入港に指定
- 22年 8月 3日 重点港湾に選定
- 23年11月11日 日本海側拠点港(リサイクル貨物)に選定
- 25年 4月 1日 古渡ふ頭上屋、リーチスタッカー供用開始
- 25年11月28日 第2号コンテナクレーン供用開始
- 28年12月24日 コンテナ荷役機械「リーチスタッカー(2台目)」供用開始
- 27年11月20日 コンテナ荷役機械「リーチスタッカー(3台目)」供用開始
- 28年11月 1日 高砂ふ頭コンテナヤード拡張工事の完成、供用開始
- 28年 1月13日 「ポート・オブ・ザ・イヤー2016」受賞
- 29年 4月 1日 古渡ふ頭大型客船対応施設(防敵材、係船柱)完成
- 29年 8月 2日 本県初の外国船籍クルーズ船「コスタネオロマンチカ」が寄港
- 30年 1月 1日 高砂ふ頭コンテナ管理上屋(管理棟、トラックゲート)供用開始
- 30年 4月 1日 高砂ふ頭岸壁を110m延伸、供用開始
- 令和元年 7月 1日 第1号コンテナクレーン更新・大型化
- 2年 2月19日 交通政策審議会第78回港湾分科会で酒田港港湾計画の改訂決定
- 2年 8月29日 高砂ふ頭岸壁延伸(150m)、コンテナヤード拡張部の供用開始
- 4年 9月 2日 東ノ頭交流施設「SAKATANTO」オープン
- 6年 4月26日 洋上風力発電における基地港湾に指定
- 6年 5月10日 定期内航コンテナ航路開設